

# 沖縄県共生社会条例に関するアンケート

## にご協力ください

——パソコン・スマートフォンからも回答することができます。——



パソコン・スマートフォンから回答される方は、QRコードからアクセスしてください。

——共生社会条例については、県のホームページを参照ください——



共生社会条例について、詳しく知りたい方は、沖縄県ホームページ（QRコード）をご覧ください。

本アンケートは、県民の皆様のご意見を参考に「沖縄県障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくり条例」の見直しを検討するために実施するものです。

なお、特定の個人又は団体を誹謗中傷する内容、または差別的・排他的な表現が含まれる回答については、アンケート実施者の判断により分析・集計の対象から除外する場合があります。ご了承くださいますようお願いいたします。

【注】「障害」表記については「障がい」や「障碍」と表記する例もありますが、このアンケートでは、法令等において用いられている「障害」表記で作成しています。

## 問1 アンケートを回答する方の情報

### 問1-1 あなたの年齢を教えてください。

(あてはまるものを1つだけ選んで数字を記入してください)

- 1\_10代    2\_20代    3\_30代  
4\_40代    5\_50代    6\_60代以上

回答欄

### 問1-2 あなたの性別を教えてください

(あてはまるものを1つだけ選んで数字を記入してください)

- 男     女     答えたくない

- その他

--

### 問1-3 あなたの住んでいる市町村を教えてください

市町村名

--

### 問1-4 あなたに障害はありますか

(あてはまるものにすべてにチェックしてください。複数選べます)

- 身体障害     知的障害     精神障害     発達障害     難病

- その他

--

**問1-5 このアンケートを書くにあたって、誰かに手伝ってもらっていますか。**

(あてはまるものにすべてにチェックしてください。複数選べます)

- 自分だけで書いた
- 親と書いた
- 事業所の職員と書いた
- その他

## 問2 共生社会条例について

- ・共生社会条例は、正式名称を「障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくり条例」と言い、平成25年に制定された沖縄県の条例です。
- ・この条例は、障害のある人もない人もみんなが暮らしやすい街を作ることを目的に、障害を理由とした差別の禁止や、障害のある方に対する合理的配慮の提供の義務などを規定しております。
- ・共生社会条例について、詳しく知りたい方は県ホームページを参照ください。

<https://www.pref.okinawa.lg.jp/kyoiku/shogaifukushi/1006724/1006739.html>

問2-1 あなたが困った時や、いやな事をされた時に、役所が話を聞いてくれたり、お店が手伝ってあげないといけない決まりがあるのを知っていますか。

(あてはまるものを1つだけ選んで数字を記入してください)

- 1 知っている      2 聞いたことはある  
3 はじめて聞いた・知らなかった

### 回答欄

※「1 知っている」又は「2 聞いたことがある」と回答した方は問2-2へ、

※「3 はじめて聞いた・知らなかった」と回答した方は問2-3へ)

**問 2-2** （問 2-1 で「知っている」又は「聞いたことがある」と回答した方へお聞きします。）

**そのことを聞いたり、教えてもらったりしたのはどこですか**

（あてはまるものにすべてにチェックしてください。複数選べます）

- テレビ・ラジオ・新聞で知った
- チラシやポスターで知った
- イベントや集まりなどで知った
- 周りの人から教えてもらった
- インターネットで知った
- その他

**問 2-3 10 年くらい前と比べて、あなたが困った時に、周りの人は助けてくれるようになりましたか。**

（あてはまるものを 1 つだけ選んで数字を記入してください）

- 1 助けてくれるようになった
- 2 どちらかというと助けてくれるようになった
- 3 どちらかというと助けてくれなくなった
- 4 助けてくれなくなった

回答欄

**問 2-4 (問 2-3 で) どうしてそう思ったのかを教えてください**

(回答理由)

### 問3 合理的配慮について

#### ・合理的配慮とは

日常生活や社会生活の中で、障害のある人から困っていると伝えられた時に、できる限り手伝いや支援を行う事です。

<困っている事例>

ホームと電車の間の隙間や段差

障害があることを理由に受験や免許などの付与を制限する

視覚に頼ったタッチパネル式のみの操作盤

かわいそうな存在だと決めつけたりする など

問3-1 役所やお店は、あなたが困っている時に、できる範囲で手伝いをしなければならない決まりがあることを知っていますか。

(あてはまるものを1つだけ選んで数字を記入してください)

1 知っている 2 聞いたことはある

3 はじめて聞いた・知らなかった

回答欄

※「1 知っている」又は「2 聞いたことがある」と回答した方は問3-2へ、

※「3 はじめて聞いた・知らなかった」と回答した方は問4-1へ

**問 3-2** (問 3-1 で「知っている」又は「聞いたことがある」と回答した方へお聞きします。)

そのことを聞いたり、教えてもらったりしたのはどこですか

(あてはまるものにすべてにチェックしてください。複数選べます)

テレビ・ラジオ・新聞で知った

チラシやポスターで知った

イベントや集まりなどで知った

周りの人から教えてもらった

インターネットで知った

その他

**問 3-3** (問 3-1 で「知っている」又は「聞いたことがある」と回答した方へお聞きします。)

お店や役所などで困った時に、手伝ってほしいと言ったことはありますか。

(あてはまるものを 1 つだけ選んで数字を記入してください)

1 ある 2 ない

回答欄

※ 「1 ある」と回答した方は**問 3-4**へ、

※ 「2 ない」と回答した方は**問 4-1**へ)

**問 3-4** （問 3-3 で「1 ある」と回答した方へお聞きします。）

次の①と②について、教えてください。

- ①あなたがお店の人に手伝ってほしかったことは何ですか
- ②あなたのお願いを聞いたお店の人は手伝ってくれましたか

(回答欄)

## 問4 障害のある人への差別・偏見について

### 問4-1 障害を理由に、いやなことをされたり、いやなことを言わ れたことはありますか。

(あてはまるものを1つだけ選んで数字を記入してください)

1 ある 2 ない 3 わからない

回答欄

※「1 ある」と回答した方は問4-2へ、

※「2 ない」又は「3 わからない」と回答した方は問4-5へ)

### 問4-2 (問4-1で「ある」と回答した方へお聞きします。)

いやなことをされたり、いやなことを言わされた場所を教  
えてください

(あてはまるものにすべてにチェックしてください。複数選べます)

- 病院                            行政窓口
- 公共交通機関                    障害福祉サービス事業所
- 職場・就労                            学校・教育
- 企業                                    近所や地域活動
- メディアやSNS
- その他

**問 4-3** (問4-1で「ある」と回答した方へお聞きします。)

どんなことがいやだったのかを教えてください

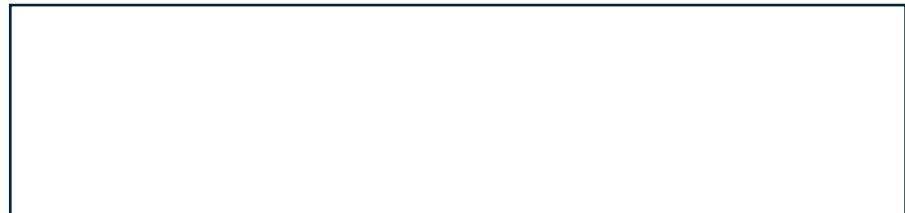
(回答欄)

**問 4-4** (問4-1で「ある」と回答した方へお聞きします。)

いやなことをされたり、いやなことを言われた時、あなた  
はどうしましたか

(あてはまるものにすべてにチェックしてください。ふくすうえら  
複数選べます)

- 何もしなかった・我慢した
- 相手にやめてほしいと言った
- 役所などに相談した
- その他



**問 4-5 いやな思いをされたり、言われたりしたけれど、話し合い**

や手伝ってもらえたことで、いやな思いがなくなったことが  
あつたら教えてください

(回答欄)

**問 4-6 生活する中で、誤解されることが多いと思う障害があれ  
ば、教えてください**

(あてはまるものにすべてにチェックしてください。複数選べます)

特がない    身体障害    知的障害    精神障害    発達障害

難病     その他

## 問5 共生社会の実現に向けて

### 問5-1 あなたの暮らすまちは、あなたにとって優しいまちですか

(あてはまるものを1つだけ選んで数字を記入してください)

- 1 優しいまちだと思う
- 2 どちらかというと優しいまちだと思う
- 3 どちらかというと優しくないまちだと思う
- 4 優しくないまちだと思う

回答欄

### 問5-2 どうしてそう思いましたか。

(回答欄)

### 問5-3 障害のある人がいやなことをされたり、言われたりするの を無くすために、役所はどんなことをする必要がありますか

(回答欄)

**問 5-4 あなたが「こうなったらもっと暮らしやすくなる」と思うことを教えてください**

(回答欄)

**問 5-5 いやなことをされたり、言われたりした時に、あなたのことを助ける方法に関する勉強会があれば、参加したいですか**

(あてはまるものを 1 つだけ選んで数字を記入してください)

1 はい      2 いいえ

回答欄

～～～アンケートは以上となります。

御協力ありがとうございました。～～～

**紙アンケートの回答方法**

**方法① 郵送にて回答する**

→郵送先：〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号

**方法② FAXにて回答する**

→FAX 番号：098-866-6916（沖縄県庁障害福祉課）

**方法③ メールにて回答する**

→メールアドレス：aa029017@pref.okinawa.lg.jp